

# 「三条ひめさゆりネット」通信



Vol.2

この通信では、利用者や患者の情報共有や支援に活用できる「三条ひめさゆりネット」に関する情報を定期的にお伝えします。

## 特集1 9月から全市民の登録が可能になりました

令和2年6月から、救急隊導入に伴い、ケアマネジャーをはじめ皆様の協力により利用者が急増しているところですが…  
令和2年9月から、あらたに介護サービス利用者のみではなく、全市民の登録が可能になったので、いざという時のそなえ・安心につながります。ご家族の登録も増えてきています。介護認定を受けていない方の申し込みは、高齢介護課までお願いします。



主に  
必要な  
情報

情報の入力や更新をお願いします。

- ・ 緊急連絡先
- ・ かかりつけ医
- ・ 血液型
- ・ 持病・アレルギーの有無等

こんな  
情報も  
大切

- 薬剤情報
- バイタルサインの変化
- 日々の支援の様子
- 一人暮らしの高齢者の生活情報
- かかりつけ医からの救急搬送時の指示

医師会では、同意書裏面の「登録救急医療情報」を「三条ひめさゆりネット」に随時、掲載中！  
**登録救急情報は、事業所でも確認できます。**

【確認方法】

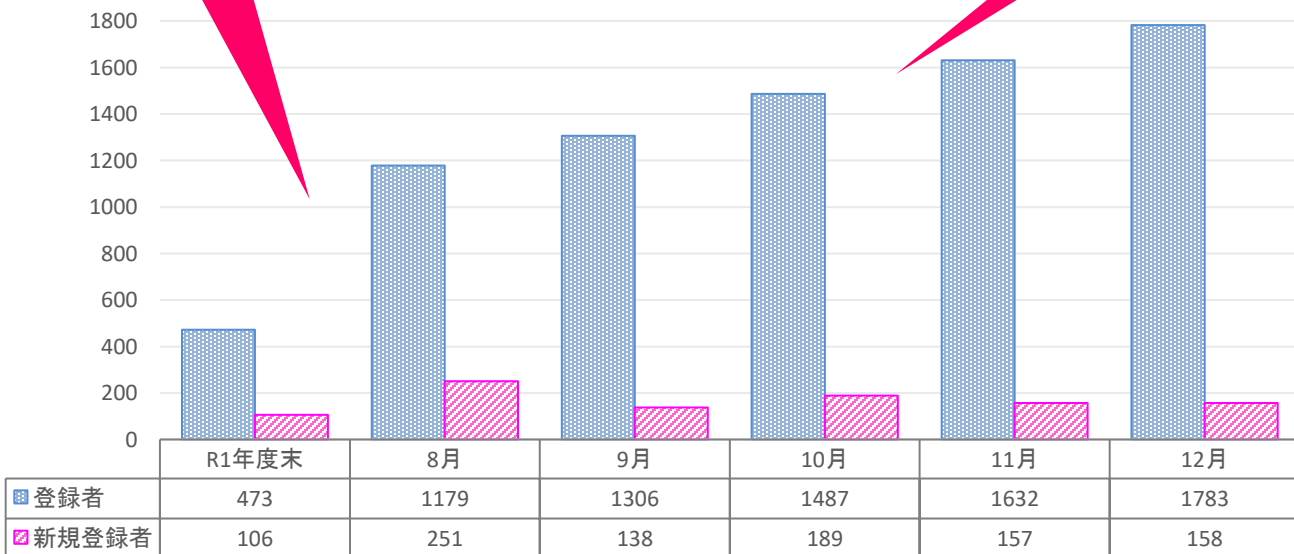
利用者管理画面⇒利用者詳細⇒基本情報《添付ファイル》で三條市医師会を選択⇒登録救急情報と出ますのでクリックしてください。👁️



6・7月  
新規登録者  
437人

### 「三条ひめさゆりネット」登録者の推移

8月～12月  
新規登録者  
893人



新規の要介護・要支援認定者から随時登録いただいています。  
週に一度は、利用者の登録状況を各事業所で確認し、情報共有に御活用ください。

## 特集2 「三条ひめさゆりネット」における後方支援病院とは？

「三条ひめさゆりネット」における後方支援病院は、【三条総合病院・三之町病院・済生会三条病院】の3病院です。

目的：緊急時に主治医(診療所医師)と連絡がつかない場合に、訪問看護師の判断で入院依頼ができる連携体制を構築する。

### 設定条件

- ① 主治医(診療所医師)が「三条ひめさゆりネット」を導入している。
- ② 訪問看護ステーションが「三条ひめさゆりネット」を導入している。
- ③ ①が②に対し、「訪問看護指示書」を発行している。



### 後方支援病院設定までの流れ



訪問看護 ⇒ 主治医

主治医と訪問看護が本人の状態等により、後方支援病院について相談。

訪問看護 ⇒ センター

後方支援病院が決定したら当センターに連絡。

センター ⇒ 診療所  
後方支援病院

当センターが診療所と後方支援病院との**必要書類**\*手続きを仲介。

センター

**必要書類**\*手続き完了後、当センターが後方支援病院の連携設定実施。

\* 診療所と後方支援病院が取り交わした**在宅医療病診連携確認書**\*の写しを 訪問看護ステーションと当センターで保管。

令和2年12月17日

「三条ひめさゆりネット」を導入している訪問看護事業所対象に、「三条ひめさゆりネット」における後方支援病院について説明をさせていただきました。



# おらせ

## 新規導入事業所の紹介

合計  
87  
事業所

令和2年10月、新しく導入した事業所を御紹介します。  
導入後の感想をいただきました。



### ・デイサービスセンター四季の庭

訪問看護・訪問リハビリ・薬局の情報を見ることが出来、良かったと思います。一人の方を多職種で情報共有し、在宅サービスの連携を感じました。



### ・三条市デイサービスセンター

直接情報共有をしていなかった訪問看護の記載から、療養手帳に比べて詳細にわかり、状況把握がしやすくなりました。また、利用者の方に変化があった時に“新着情報”に掲載されるため確認しやすかったです。

### 新しく情報共有したい事業所がある場合は、連携設定の報告をお願いします。

- ① システム上から情報共有したい利用者の【経過観察】に次のとおり投稿をお願いします。  
「〇〇事業所を連携設定してください」
- ② 投稿後、当センターに電話等で御連絡ください。
- ③ 当センターで設定作業を行い、情報共有を開始します。

#### 報告 方法

### はじめてのこころみ



## 『三条ひめさゆりネット操作説明会』開催しました！！

3日間 各午前・午後 全6回コース

11月16日・12月18日・令和3年2月26日(予定)

今後の日程 R3.2.26(金) 午前コース (10:00~11:30) 午後コース (13:30~15:00)

#### 最終日

- 内容
- ① 基礎的な操作説明 (全コース共通)
  - ② 参加者の困りごとに関する操作説明
  - ③ タブレット使用に関する操作説明 (タブレット利用事業所)
  - ④ 参加者による「三条ひめさゆりネット」に関する情報交換

### 参加者の **こえ** (情報交換より)

### ⇒センターの回答

- 「書類一覧」の書類はどんな事業所が見れるの？  
⇒それぞれの書類の横の **この書類を閲覧できる事業所を確認** をクリックすると閲覧できる事業所が表示されます。
- 認知症の利用者の情報をひめさゆりネットに投稿して欲しい！  
療養手帳に書きにくい内容や担当者会議では、本人や家族が同席している為、なかなか伝えられない内容などをひめさゆりに投稿して欲しい。例えばショート中の夜間の様子など・・・在宅ケアにつながる対応、助言等につながるのではないか。  
⇒『認知症評価』の画面も、有効に使用して欲しいです。
- 調剤薬局の薬剤情報は、薬剤の把握が出来助かっている。以前より、情報が入っていない場合があるように感じる。  
⇒調剤薬局も、すべて情報を入れることは難しいと思うが・・・処方変更や情報共有が必要なケースについて、依頼するなど工夫が必要ではないでしょうか？
- 情報を入力しても確認してもらえない。  
⇒「変化あり」「異常あり」で申し送り登録すると新着情報の画面に表示されるので確認しやすくなります。

## check 同意書の記入等について

- ① 同意書に記入された「氏名」は、介護保険証などに記載されている漢字であることをご確認ください。  
(例) 渡辺 → 渡邊 又は 渡邊  
高橋 → 高橋 ではありませんか？
- ② 同意書に記入された氏名にふりがなが記入されていることをご確認ください。
- ③ 登録救急医療情報の「介護・福祉サービス事業所」欄は、関わっている事業所は忘れずにご記入ください。
- ④ かかりつけ医については、現在受診している診療所・病院名をご記入下さい。
- ⑤ 同意取得後は、在宅療養手帳の表紙に「三条ひめさゆりネット」のシールを貼ってください。  
(シールは当センターで配布しています。ご連絡下さい。)



提出前にもう一度確認!



check

同意書は、どの事業所からでも提出可能です。

## 利用者が亡くなった場合の手順について

事業所で管理している利用者の方が亡くなった場合の手順を説明します。

- 経過観察に投稿 (死亡日・死亡場所)
- センターに電話連絡
- 非表示設定について  
基本情報から ① 右上 **編集** をクリック  
②  表示 / 非表示 ⇒ 非表示を選択  
③  死亡情報 ⇒ 死亡日時を入れる  
④ 一番下の **更新** をクリック

⇒ これで非表示画面になります ✎

非表示の仕方がわからないんだけど...



## センターの活動紹介

「三条ひめさゆりネット」の拡大や導入事業所への支援のための取組を続けています。

- 導入事業所の拡大のため、診療所、デイサービス、居宅介護支援事業所等を重点的に個別訪問し、説明を行っています。

訪問事業所数及びシステム説明会参加事業所  
15カ所 (令和2年8月～令和2年12月)

- システムのインストール支援や使い方について訪問や電話で対応を行っています。
- 「三条ひめさゆりネット」通信は、今後もメール配信となります。

使い方が分からない場合は、当センターまでご連絡ください。また、手引きも活用ください。



令和3年4月にはじめに令和2年度の「三条ひめさゆりネット」使用料についての請求書を送付予定です。

「三条ひめさゆりネット」に関するお問い合わせ  
三条市地域包括ケア総合推進センター  
電話 46-8033 / Mali [zaitaku@sanjo-med.or.jp](mailto:zaitaku@sanjo-med.or.jp)

